

この「研究レターHem21オピニオン」は当機構の幹部、シニアフェロー、政策研究プロジェクトリーダー、上級研究員等が研究活動や最近の社会の課題について語るコラム集です。

(「Hem21」は、ひょうご震災記念21世紀研究機構の英語表記である Hyogo Earthquake Memorial 21st Century Research Institute の略称です。)

発行：(公財)ひょうご震災記念21世紀研究機構 研究戦略センター ☎078-262-5713 〒651-0073 神戸市中央区脇浜海岸通1-5-2(人と防災未来センター)



子どものトラウマ治療の最前線

兵庫県こころのケアセンター副センター長兼研究部長 亀岡 智美

残念ながら、子どもが、災害や事故・虐待や犯罪被害などのトラウマとなる出来事にまきこまれ、心的外傷後ストレス障害 (posttraumatic stress disorder, PTSD) をはじめ、さまざまな精神健康不全や社会への不適応を呈する事例は少なくない。このような事例は、適切に対応されないと、トラウマ反応や症状、問題行動などが雪だるま式に増悪し、従来への対応方法では対応しきれないことが多かった。このような事態を打破すべく開発された治療プログラムが、トラウマフォーカスト認知行動療法 (Trauma-Focused Cognitive Behavioral Therapy, TF-CBT) である。

TF-CBTは、1990年代に米国のDeblinger, Cohen & Mannarinoの3人の臨床家によって開発された、子どものPTSDへの心理治療モデルである。当初は、性的虐待を受けた子どもを対象にしていたが、さまざまなトラウマとなる出来事を体験した子どもにも適用を拡大し、子どものPTSDへの第一選択治療として、欧米の治療ガイドラインで推奨されている。TF-CBTの枠組みにおいて、子どもは十分な知識を獲得し、自分の気持ちや考え、身体の状態を制御するスキルを習得したのちに、段階的にトラウマ記憶に向き合っていく。子どもは治療者と共に、自分が体験したできごとの細部までを掘り起こし、安全で肯定的な治療の場でそれを整理していく。そして、それぞれの子どもは、それぞれの年齢に応じたやり方で、体験したできごとが自分にとっていかに理不尽なできごとであったのかを理解していく。この作業に取り組むことで、トラウマを体験した時の子どもの感情は制御可能なものになり、子どもは世の中や自分の人生に対して新たな視点を獲得していくのである。プログラムには主たる養育者も参加し、子どもの作業がうまく進むようにサポートするとともに、養育者自身も癒され、親子の健康なコミュニケーションが促進される。

このTF-CBTは、2010年代にわが国に紹介され、兵庫県

こころのケアセンター(当センター)やその他の機関で研究として取り組まれてきたが、わが国においても十分実施可能であり、有効性の高い治療プログラムであることが実証された。2018年には、開発者らから訓練を受け認定された日本人トレーナーが、TF-CBTの初期研修を提供できるようになった。当センターにおいて開催されるTF-CBT初期研修も、毎回定員を上回る応募があり、これまで約300人の臨床家が研修を修了している。TF-CBTの人材育成においては、初期研修を受けた後で、実際のケースを実践しながらトレーナーから指導を受けるコンサルテーションシステムが確立されており、当センターでも毎年、ウェブミーティングの形態でコンサルテーションが提供されている。さらに、2018年に、TF-CBTラーニングコラボラティブ研究会が設立され、TF-CBTの実践家が継続的に学びあい、お互いの技術の均てん化と向上を図る場として活用されている。TF-CBTは、一人ひとりの子どもに最適な形で提供される柔軟性に富んだプログラムであるだけに、臨床家も学び続けることが不可欠なのである。

昨今は、子どもを深く傷つける子ども虐待、通園通学途中で複数の子どもたちが巻き込まれる事故や犯罪被害が人々の耳目を集めている。人々が子どものトラウマを適切に理解した時、そして、子どものトラウマへの専門的治療の需要が高まった時に、対応可能な臨床家が手を差し伸べることができるように、TF-CBTの技術が今後も普及し続けることが心より望まれる。

亀岡 智美氏

Profile

和歌山県立医科大学卒業
大阪大学大学院連合小児発達学研究所招聘教授
大阪教育大学学校危機メンタルサポートセンター客員教授
兵庫県こころのケアセンター副センター長兼研究部長

今後の河川堤防は如何にあるべきか？



(公財)ひょうご震災記念21世紀研究機構 阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センター 上級研究員

中川 一

令和元年台風第19号は関東、甲信、東北地方に記録的な豪雨をもたらし、激甚な災害を発生させた。特に、都道府県管理河川では20水系67河川128か所で堤防が決壊、国管理河川でも6水系7河川12か所で破堤し(国土交通省資料:令和元年10月29日4:30時点)、破堤氾濫等により100名近い死者・行方不明者が生じた。昨年も7月豪雨災害では国管理河川(高梁川水系小田川)の2か所で破堤、都道府県管理河川では35か所で破堤し、一連の降雨で200名以上の死者・行方不明者が発生するという大災害となった。昨年と今年の破堤氾濫災害の現状を見て、堤防決壊によって回復不能ほどの激甚な被害が発生していることから、破堤しない河川堤防、すなわち、耐越水堤防の必要性を痛感した。

国土交通省はこれまでアーマーレビー(加古川で施工)やフロンティア堤防(雲出川で施工)といった「難破堤堤防」を一部の河川で導入してきたが、決壊しない堤防を造るとダムは不要であるとのダム反対論者からの意見もあってか、その後、これらの難破堤堤防は普及しなかった。その後、国土交通省は、堤防は土堤が原則であり、越水すれば破堤するため、避難に要する時間稼ぎのための堤防強化対策として、平成27年に「水防災意識社会再構築ビジョン」を打ち出し、堤防越水時のハード対策(超過洪水対策)として堤防天端舗装と堤防裏法先でのブロックによる補強対策を現在実施しているところである。

河川管理施設等構造令第18条によると、河川堤防はHWL(計画高水位)以下の洪水を安全に流下することとなっている。堤防天端標高と計画高水位との差が余裕高であり、洪水時の風やうねりによる一時的な水位上昇に対して堤防から洪水が溢れないようにするためのものである。これらのことは、1)HWL以下の洪水では法すべりや侵食やパイピングで破堤させない、破堤した場合は管理者の責任である、2)HWLを越えれば堤防はいつ破堤してもおかしくなく、管理者の責任も基本的にはない、ということの意味する。

アーマーレビーやフロンティア堤防のように余裕高の部分も強化して堤防が決壊しないようになれば、「計画高水流量をHWL以上の余裕高のところでも流せる」という理屈が成り立たないわけではない。この理屈が、余裕高の部分で十分ダムの機能を果たす(例えば数十センチ河川の水位低下に貢献する)のでダムは不要であるとの論拠になる。

それでは「越水しても避難のための時間稼ぎをするために〇〇時間は破堤しないような堤防」を造ることを目指して科学や工学はどこまで貢献できるだろうか。私はこのようなことを目指すとなった段階で、科学や工学の入る余地はないと

思った。堤防は歴史的に改築が繰り返されてきて堤体中に何が入っているのかさえよくわからない。よくわからない堤防を粘り強くするというあいまいな目標に向かって何ができるだろうか。堤防天端の舗装と裏法尻の洗堀防止対策で事足りるのか。私はそうは思わない。「耐越水堤防」を当てにしてはいけないかもしれないが、「破堤しない堤防」を目指して工学の粋を結集すれば、(結果的に破堤するかもしれないが)破堤しない堤防を造る技術はいくらでも開発できるだろうし、すでに存在するかもしれない。あっても採用されないだけなのだろう。現在の対策は偏にダム不要論に対する理論武装に固執しているようにしか思えてならない。

治水の根本は河川の水位を下げることにありと学んできた。河川改修で川幅を広げたり、川底を掘ったり、遊水地を設けて川の水をそこへ氾濫させたり、ダムを造って洪水調節したりするのは、結果的に川の水位を下げることになっている。レベル1洪水(100年に1回生じる程度の洪水)に対してはその洪水に耐えるように低い(弱い)河川堤防を高く(強く)するのは当然だ。それ以上の規模の洪水(例えば1000年に1回生じるようなレベル2洪水)に対しては減災対策としての避難等に対応するしかない。堤防を高くするのは愚の骨頂である。かえって水害ポテンシャルを高めてしまうことになるからだ。今年生じたようなレベル1洪水の規模を超えるような洪水に対して(堤防の規模を変えずに)「破堤しない堤防」を目指すことで、今後の気候変動による激甚な豪雨が予想される中、ダムも含め、ありとあらゆる方法でレジリエント(被災しても回復が容易な)なまちづくりをすることが大事なのではないか。そこで提案だが、いくら「破堤しない堤防」(結果的には破堤することもあるかもしれないが)が技術的に可能となったとしても、レベル1洪水を安全に流下させられる河川整備が完了したとして、計画高水流量をHWLより上で、すなわち、余裕高部分で担保させないことの合意をとりませんか、ということである。治水の原点に戻り、河川水位を高くしないという共通認識を持ちませんかという提案である。少し情緒的ではあるがこれこそ「余裕」を持つことの大事さのように感じる。

中川 一氏

Profile

1955年生まれ
京都大学大学院工学研究科修士課程交通土木工学専攻修了(工学博士)
京都大学防災研究所流域災害研究センター教授
(公財)ひょうご震災記念21世紀研究機構
阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センター 上級研究員